

＊北海道公報

発行 北 海 道
(総務部法制文書課)
電話 011 - 231 - 4111
(内線 22-264)
FAX 011 - 232 - 1385
印刷 富士プリント(株)

目 次 ページ

北 海 道 北海道教育委員会 訓令 北海道警察本部

○北海道人権施策推進本部設置規程..... (生活振興課)	35
告 示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示..... (情報基盤課)	36
○特定調達契約に係る入札の公告..... (情報基盤課)	37
○有害図書類の指定..... (生活文化・青少年室)	39
○特定調達契約に係る入札の公告..... (農政課)	39
○道営土地改良事業計画の決定..... (土地改良指導課)	40
○肥料の登録の有効期間の更新..... (農業改良課)	40
○特定調達契約に係る入札の公告..... (漁業指導課)	40
○知事権限に係る保安林の指定..... (治山課)	42
○知事権限に係る保安林の指定の解除..... (治山課)	42
○道路の供用の開始..... (道路整備課)	43
○海岸保全区域の指定の一部改正..... (砂防災課)	43
○特定調達契約に係る入札の公告..... (物品管理課)	43
○一般競争入札の資格に関する公示..... (物品管理課)	44
○一般競争入札の実施..... (物品管理課)	45

支 庁 告 示

○都市計画法による開発行為に関する工事の完了.....	46
○一般競争入札の実施.....	46
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	47

札幌医科大学告示

○特定調達契約に係る入札の公告.....	48
○一般競争入札の実施.....	49

道立小児総合保健センター告示

○一般競争入札の実施.....	51
-----------------	----

道札幌土木現業所告示

○一般競争入札の実施.....	52
道釧路土木現業所告示	
○一般競争入札による道有財産（土地）の売払い.....	54
○一般競争入札の実施.....	54
道教育庁後志教育局告示	
○一般競争入札の実施.....	55
道函館方面公安委員会告示	
○取消処分者講習を行う指定講習機関の指定.....	56
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示.....	57
○特定調達契約に係る入札の公告（3件）.....	57
○一般競争入札の資格に関する公示.....	61
○一般競争入札の実施（2件）.....	62

北 海 道 北海道教育委員会 訓 令 北 海 道 警 察 本 部

北 海 道 北海道教育委員会訓令第1号 北海道警察本部

庁 中 一 般
部 局

北海道人権施策推進本部設置規程を次のように定める。
平成16年2月10日

北 海 道 知 事 高 橋 はるみ
北海道教育委員会委員長 島 津 宏 興
北 海 道 警 察 本 部 長 芦 刈 勝 治

北海道人権施策推進本部設置規程
(設置)

第1条 道民の人権意識の醸成と高揚を図るとともに、人権尊重の視点に立った施策を総合的かつ効果的に推進するため、道に北海道人権施策推進本部（以下「本部」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 本部の所掌事項は、次のとおりとする。

河川や道路へのゴミの不法投棄はやめよう

(1) 人権に関する施策の総合的かつ効果的な推進に関すること。 (2) その他人権に関する施策に係る重要事項に関すること。 (組織) 第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。 2 本部長は、知事をもって充てる。 3 副本部長は、知事の指名する副知事、北海道教育委員会教育長及び北海道警察本部長をもって充てる。 4 本部員は、知事の事務部局の部長（部長相当職を含む。）のうち知事の指定する者、教育庁企画総務部長及び警察本部警務部長をもって充てる。 (本部長及び副本部長) 第4条 本部長は、本部を代表し、本部の事務を総理する。 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、本部長のあらかじめ指定する順序により、その職務を代理する。 (会議) 第5条 本部の会議は、本部長が招集する。 (幹事) 第6条 本部に幹事を置く。 2 幹事は、知事の事務部局、教育庁及び警察本部の関係課長（課長相当職を含む。）のうちから本部長の指定する者をもって充てる。 3 幹事は、幹事会を構成し、本部の所掌事項に関する連絡調整に当たる。 4 幹事会の会議は、本部長が招集し、本部長の指名する幹事が主宰する。 (本部の庶務) 第7条 本部の庶務は、環境生活部生活文化・青少年室生活振興課において処理する。 (本部の運営に関する必要事項) 第8条 この訓令に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。 附 則 この訓令は、平成16年 2月10日から施行する。	1 資格及び調達をする特定役務の種類 平成16年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第 2 条第 3 号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。 (1) 契 約 ア 平成16年 2月10日に一般競争入札の公告を行う大型コンピュータで処理するためのデータ入力業務（その 1）委託契約 イ 平成16年 2月10日に一般競争入札の公告を行う大型コンピュータで処理するためのデータ入力業務（その 2）委託契約 (2) 資 格 ア 大型コンピュータで処理するためのデータ入力業務（その 1）の資格 イ 同 (その 2) の資格 (ア及びイについて以下「資格」という。) (3) 特定役務の種類 大型コンピュータで処理するためのデータ入力業務委託 2 資 格 要 件 次のいずれにも該当すること。 (1) 政令第167条の 4 第 1 項に規定する者（未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のため、必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。 (2) 政令第167条の 4 第 2 項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。 (3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (4) 平成16年 2月 9 日直前の納期限までの道税を滞納していないこと。 (5) 平成16年 2月 9 日において引き続き 2 年以上その事業を営んでいること。 (6) 資本金は300万円以上であること。 (7) ペリファイ機能を有するデータエントリー機器の保有台数 ア (その 1) 25台以上 イ (その 2) 10台以上 (8) キーパンチャー要員数 ア (その 1) 40名以上 イ (その 2) 15名以上 (9) データの漏えい、改ざん、滅失及び、き損を防止するための安全対策措置を講じていること。 (10) 道が指定する記録媒体、記録仕様で納品が可能であること。
告 示	
北海道告示第138号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の 5 第 1 項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 平成16年 2月10日 北海道知事 高 橋 はるみ	

(11) 道庁近傍に事業所を有しており、その事業所に入力用プログラムを作成できるスーパーバイザーが常勤していること。

(12) 受注及び納品体制について

日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第18号）に規定する休日並びに平成16年12月29日から平成17年1月3日まで以外の日で、道の指定する日の午後1時に来庁し、受注又は納品ができる者であること。

なお、上記の日時以外でも道が業務執行上必要と判断する場合は、道の指示により、随時に来庁し、受注又は納品ができる者であること。

(13) 道が指定するデータ入力業務で、午後1時30分までに発注したものについて発注当日（午後4時30分まで）の納品が可能であること。ただし、(13)についてはその1のみ適用とする。

3 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「中小企業等協同組合」という。）及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項第7号に掲げる協業組合（以下「協業組合」という。）については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当するときは、2の(5)に掲げる資格要件は、適用しない。

(1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。

(2) 中小企業等協同組合法第3条第4号に掲げる企業組合（以下「企業組合」という。）及び協業組合にあっては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

4 資格審査の申請の時期及び方法

(1) 申請の時期 平成16年2月19日から3月8日まで

(2) 申請の方法 提出先の指示により作成した申請書類を持参提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道総合企画部IT推進室情報基盤課

イ 提出先の所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

5 資格審査の再申請

(1) 再申請の事由

次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申請を行うことができる。

ア 資格を有する者の当該資格に係る営業を相続、合併又は譲渡により承継した者

イ 中小企業等協同組合（企業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したもの

ウ 企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更したもの

(2) 再申請の方法

再申請しようとする者は、4の(2)の申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

6 資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 資格の有効期間

資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から1の(1)に定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。

(2) 有効期間の更新

資格は1の(1)に定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は、行わない。

7 資格の喪失

資格を有する者が2に規定する資格要件に該当しないこととなったときは、資格を失う。

北海道告示第139号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成16年2月10日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

ア 大型コンピュータで処理するためのデータ入力業務（その1）のうち、英数・カタカナ文字の入力に係る1文字当たりの単価

英数・カタカナ文字 調達予定数量 53,996,000字

大型コンピュータで処理するためのデータ入力業務（その1）のうち、漢字・ひらがな文字の入力に係る1文字当たりの単価

漢字・ひらがな文字 調達予定数量 502,000字

イ 大型コンピュータで処理するためのデータ入力業務（その2）のうち、英数・カタカナ文の入力に係る1文字当たりの単価

英数・カタカナ文字 調達予定数量 22,074,000字

大型コンピュータで処理するためのデータ入力業務（その2）のうち、漢字・ひらがな文字の入力に係る1文字当たりの単価

漢字・ひらがな文字 調達予定数量 2,107,000字

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

(4) 納入場所 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道総合企画部 I T 推進室情報基盤課

2 入札に参加する者に必要な資格

平成16年北海道告示第138号に規定する大型コンピュータで処理するためのデータ入力業務の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合企画部 I T 推進室情報基盤課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟3階2号会議室
(送付による場合は、郵便番号 060 - 8588 北海道総合企画部 I T 推進室情報基盤課)

(2) 入 札 日 時 ア 平成16年3月25日 午後2時
イ 同 午後2時30分
(送付による場合は、平成16年3月24日午後5時までに必着)

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

入札保証金は、免除する。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 3に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する（交付時に入札説明を行う。）。

7 落札者の決定方法

有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。

8 契約書作成の要否

要

9 そ の 他

(1) 開札の時にあって、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札書の記載方法

入札は、英数・カタカナ文字及び漢字・ひらがな文字の入力に係る1文字当たりの単価で記載すること。

この場合において、単価は、小数点以下第3位まで記載すること。

(3) 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

(4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道総合企画部 I T 推進室情報基盤課

イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話番号 011 - 231 - 4111 内線 23 - 568

(5) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(6) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(7) この入札の執行は、公開する。

(8) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

A . Nature and quantity of the services to be required :

a . Nature

(a) Data entry (Roman alphabet, numeral and katakana) (part 1, 2 of the data)
into large-scale computer for Data Management Division

(Bidding price should be given for single Roman alphabet, numeral and katakana)

(b) Data entry(Kanji and hiragana) (part 1, 2 of the data) into large-scale computer for
Data Management Division

(Bidding price should be given for single Kanji and hiragana)

b . Quantity

1 - (a) Roman alphabet, numeral and katakana (Estimated quantity)

53,996,000 letters

1 - (b) Kanji and hiragana (Estimated quantity)

502,000 letters

2 - (a) Roman alphabet, numeral and katakana (Estimated quantity)

22,074,000 letters

2 - (b) Kanji and hiragana (Estimated quantity)

2,107,0000 letters

B . Bid tendering date and time :

1 2:00 P. M. March 25, 2004

2 2:30 P. M. March 25, 2004

(If mailed, bids must arrive no later than 5 P. M. March 24, 2004)

C . Contact :

Information Infrastructure Division, Office of IT Promotion, Department of
Comprehensive Planning, Hokkaido Government
Nishi 6, Kita 3, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8588 Japan
Phone : 011-231-4111 Extension 23-568

北海道告示第140号

北海道青少年保護育成条例（昭和30年北海道条例第17号）第5条第1項第3号の規定により、次の図書類を有害図書類として指定する。

平成16年2月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

図書類 の種別	図書コード等又は 日本ビデオ倫理協 会審査番号等	図 書 類 の 名 称	発行所、制作所、受審会社等
雑 誌	11803-02	ウォーB組	2004年2月号 株式会社マガジンマガジン
同	08878-2	Yha!やぁ!Hip & Lip	2004年2月号増刊 ワニマガジン社
同	13882-02	COMIC ゲッチュ	2004年2月号 若生出版株式会社
同	27834-1/22	みこすり半劇場 NO. 2	2004年1月22日発行 株式会社ぶんか社
同	16488-2	ZUBA【ズバッ!】	2004年2月号増刊 インフォレスト株式会社
同	02591-02	カルビ POWER	2004年2月号 若生出版株式会社
同	13991-2	COMIC パズーカ	2004年2月号 辰巳出版株式会社
同	16611-2	グラビアコミックマガジン ドキッ!スペシャル	2004年2月号 株式会社竹書房
同	03299-2	Cream[月刊クリーム]	2004年2月号 ワイレア出版株式会社
同	13319-2	KEITAI BANDITS	2004年2月号 ミリオン出版株式会社
同	14004-2	ザ・ベスト MAGAZINE SCRAMBLE	2004年2月号 K K ベストセラーズ
同	19151-2	ラビアン	2004年2月号 笠倉出版社
同	18763-02	もっとすごい本当のH話	2004年2月号 株式会社パウハウス
同	24256-2/29	週刊特報増刊	2004年2月29日号 株式会社洋泉社
同	14077-2	ザ・ベスト MAGAZINE Special	2004年2月号 K K ベストセラーズ
同	18399-2	まんがシャワー	2004年2月号 株式会社一水社
同	12203-2	おとなの特選街	2004年2月号 K K ベストセラーズ

指定の理由 著しく粗暴性を助長し、性的感情を刺激し、又は道義心を傷つけるもの等であって、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるため

北海道告示第141号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する

協定の適用を受ける。

平成16年2月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1箱当たりの単価）及び数量（調達予定数量）

ヨーネ菌分離用培地 ヨーネ菌用培地「共立」又はこれと同等のもの

（8 ml/瓶×20瓶/箱） 4,080箱

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

(4) 納 入 場 所 別途指示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成15年北海道告示第17号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 薬事法（昭和35年法律第145号）に基づく動物用医薬品一般販売業の許可を受けていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成16年2月10日から3月19日まで

イ 申 請 の 方 法 提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道農政部農政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

札幌市中央区北3条西6丁目 北海道農政部農政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁赤レンガ庁舎2階4号会議室（送付による場合は、郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道農政部農政課）

(2) 入 札 日 時 平成16年3月26日（金）午前10時（送付による場合は、3月25日（木）午後5時までに必着）

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金
- 入札保証金は、免除する。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
- 8 落 札 者 の 決 定 方 法
- 北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1箱当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1箱当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- 9 契 約 書 作 成 の 要 否
- 要
- 10 そ の 他
- (1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札に参加しようとする者は、開札の日の前日までに北海道知事から、提出した書類等について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (3) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
- 入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（1箱当たりの単価）とすること。
- なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。
- (4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- ア 名 称 北海道農政部農政課
- イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目
- 電話番号 011 - 231 - 4111 内線 27 - 126
- (5) 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- (6) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。
- (7) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
- (8) この入札の執行は、公開する。
- (9) 詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
- A . Nature and quantity of the products to be procured :

- a . Nature : A unit price per csae of Culture medium for Micobacterium paratuberculosis (8 ml × 20 vials per case) / Micobacterium paratuberculosisculture medium “KYORITSU” or its equivalent
- b . Quantity : A matter of 4,080 cases
- B . Bid tendering date and time : 10 : 00 A. M., March 26, 2004
- C . Contact : Department of Agriculture, Hokkaido Govenment
- Nishi 6-Chome, Kita 3-Jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido 060-8588 Japan
- Phone 011-231-4111 Extension 27-126

北海道告示第142号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、平成16年2月12日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成16年2月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

地 区 名	事 業 の 種 類	縦 覧 場 所
九 重	経営体育成基盤整備（農業用排水、暗きょ）	北海道留萌支庁
辰 子 丑	畑地帯総合整備〔担い手支援型〕（農業用排水、暗きょ）	同
東 産 土	同	同

北海道告示第143号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

平成16年2月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

登録番号	肥料の種 類	肥 料 の 名 称	保証成分量(%)	そ の 他 の 規 格	生 産 業 者	登録有効期限
					名 称 住 所	
北 海 道 第2657号	混合石 灰肥料	50.0防散混合 石灰質肥料	アルカリ分50.0	含有を許される有害成分の 最大量は公定規格のとおり	王子木材緑化 株式会社	東京都江東区新木 場1丁目1番1号

北海道告示第144号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成16年2月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量（1ℓ当たりの単価）

船舶用燃料及び潤滑油及び数量（調達予定数量）

ア A重油 J I S 1種2号 1,465,100 ℓ

イ 軽油 J I S 2号 910,600 ℓ

ウ 潤滑油

(ア) シェルリムラF B30又は同等品 19,600 ℓ

(イ) 同 F B40又は同等品 8,300 ℓ

(ウ) シェルロテラS X40又は同等品 5,700 ℓ

(2) 調達をする物品等の仕様等 (1)に同じ。

(3) 契約期間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

(4) 納入場所 稚内港、函館港、室蘭港、釧路港、小樽港、浦河港、十勝港及び根室港

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成15年北海道告示第17号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 北海道内に事業所を有すること。

(3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

(5) 船舶用燃料及び潤滑油は、次に掲げる区分に応じた港で給油可能なこと。

稚内港、函館港、室蘭港、釧路港、小樽港、浦河港、十勝港及び根室港

(6) A重油と軽油の給油に際しては、1回の給油量が3,000ℓ以上可能なこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成16年2月10日から3月2日まで

イ 申請の方法 提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道水産林務部漁業指導課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

札幌市中央区北3条西6丁目 北海道水産林務部漁業指導課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 本庁舎10階水産林務部1号会議室（送付による場合は、郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道水産林務部漁業指導課）

(2) 入札日時 平成16年3月23日（火）午前10時30分（送付による場合は、必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

入札保証金は、免除する。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

8 落札者の決定方法

有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、最低の価格（単価）である者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

要

10 その他

(1) 開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 北海道水産林務部漁業指導課

イ 所在地 郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話番号 011 - 231 - 4111 内線 28 - 420

(4) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (5) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。
- (6) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
- (7) この入札の執行は、公開する。
- (8) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

A . Nature and quantity of the products to be procured : Fuel and lubricant for marine engine

a . Nature : a unit price per liter

- (a) Fuel oil A (JIS class 1, No.2)
- (b) Gas oil (JIS No.2)
- (c) Lubricant (Shell Rimura FB30 or equivalent)
- (d) Lubricant (Shell Rimura FB40 or equivalent)
- (e) Lubricant (Shell Rotella SX40 or equivalent)

b . Quantity :

- (a) Approximately 1,465,100 liter fuel oil A (JIS class 1, No.2)
- (b) Approximately 910,600 liter gas oil (JIS No.2)
- (c) Approximately 19,600 liter lubricant (Shell Rimura FB30 or equivalent)
- (d) Approximately 8,300 liter lubricant (Shell Rimura FB40 or equivalent)
- (e) Approximately 5,700 liter lubricant (Shell Rotella SX40 or equivalent)

B . Bid tendering date and time : 10 : 30 A. M., March 23, 2004

C . Contact : Fisheries Guidance Division, Department of Fisheries and Forestry, Hokkaido Government

Nishi 6-Chome, kita 3-Jo, Chuou-Ku, Sapporo, Hokkaido 060-8588 Japan

Phone : 011-231-4111 Extension 28-420

北海道告示第145号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成16年2月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 保安林の所在場所 亀田郡七飯町字大川790・字東大沼670（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- (2) 指 定 の 目 的 公衆の保健
- (3) 指 定 施 業 要 件
- ア 立木の伐採の方法

- (ア) 主伐は、択伐による。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

- 2(1) 保安林の所在場所 網走郡女満別町本郷404の3・457の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、375の1、375の3、375の4、404の4、404の5、427の1、427の3、427の4、444の1、444の7、463の1、463の4、西3条1丁目5の1

- (2) 指 定 の 目 的 風害の防備

- (3) 指 定 施 業 要 件

ア 立木の伐採の方法

- (ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

- 3(1) 保安林の所在場所 紋別郡興部町字沙留588の1、589、字富丘357、358の1、358の7、359の1、359の3、360、497、513、518

- (2) 指 定 の 目 的 風害の防備

- (3) 指 定 施 業 要 件

ア 立木の伐採の方法

- (ア) 主伐は、択伐による。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係支庁経済部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第146号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成16年2月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 解除に係る保安林の所在場所 様似郡様似町字幌満134（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
- 2(1) 解除に係る保安林の所在場所 様似郡様似町字幌満134（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
- (3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道日高支庁経済部林務課及び様似町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第147号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道函館土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成16年2月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
道道 北檜山大成線	久遠郡大成町字太田国有林檜山森林管理署乙部森林経営センター1017林班い小班地先から久遠郡大成町字富磯394番地先まで	平成16.2.10
道道 奥尻島線	奥尻郡奥尻町字稲穂国有林檜山森林管理署2430林班ろ小班地先から奥尻郡奥尻町字稲穂国有林檜山森林管理署2430林班は小班地先まで	同

北海道告示第148号

昭和36年北海道告示第1228号（海岸保全区域の指定）の一部を次のように改正する。
その関係図面は、北海道建設部砂防災害課及び北海道小樽土木現業所に備え置いて縦覧に供する。

平成16年2月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

3 後志檜山沿岸海岸保全区域の表後志檜山沿岸の⁽¹⁰⁾島牧海岸の島牧村の項海岸保全区域の欄の12の事項を次のとおり改める。

豊平地区海岸の次の基点0-1と基点0-2を結ぶ線、基点0-2と基点1を結ぶ線、基点1から基点3までの各点を順次に結ぶ線、基点3と基点②を結ぶ線、基点②と基点③を結ぶ線、基点0-1と補点①を結ぶ線、補点①と補点②を結ぶ線、補点②と補点④を結ぶ線及び基点③と補点④を結ぶ線によって囲まれた区域

結ぶ線、基点0-1と補点①を結ぶ線、補点①と補点②を結ぶ線、補点②と補点④を結ぶ線及び基点③と補点④を結ぶ線によって囲まれた区域

- 基点0-1 座標値 X = -144,629.36、Y = -15,563.03の地点
- 基点0-2 基点0-1から方向角122度30分28秒の方向21.64メートルの地点
- 基点1 基点0-2から方向角173度34分13秒の方向126.54メートルの地点
- 基点2 基点1から方向角228度27分11秒の方向131.37メートルの地点
- 基点3 基点2から方向角239度12分58秒の方向750.76メートルの地点
- 基点② 基点3から方向角232度58分01秒の方向173.30メートルの地点
- 基点③ 基点②から方向角334度28分36秒の方向9.78メートルの地点
- 補点① 基点1から方向角337度30分00秒の方向227.18メートルの地点
- 補点② 基点2から方向角337度29分57秒の方向330.00メートルの地点
- 補点④ 基点③から方向角324度23分08秒の方向132.66メートルの地点

北海道告示第149号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成16年2月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び年間購入予定数量
- ア PPC用紙A4再生上質紙1枚当たりの単価 70,000,000枚
- イ PPC用紙A3再生上質紙1枚当たりの単価 3,000,000枚
- (2) 調達をする物品等の仕様書等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
- (4) 納 入 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎等
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成15年北海道告示第17号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- 3 契約条項を示す場所
- 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道出納局物品管理課
- 4 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道本庁舎1階出納局入札室
- （送付による場合は、郵便番号 060-8588 北海道出納局物品管理

課)

(2) 入 札 日 時 平成16年3月24日 午後1時30分（送付による場合は、平成16年3月23日 午後5時必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

入札保証金は、免除する。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 3に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

7 落札者の決定方法

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内であり、各品目毎に、最低の価格（単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

8 契約書作成の要否 要

9 入 札 参 加 の 区 分

(1) A 4 及び A 3 の入札参加

(2) A 4 のみの入札参加

(3) A 3 のみの入札参加

10 入 札 参 加 申 込 書 の 提 出

入札参加希望者は、次により所定の入札参加申込書を提出すること。

(1) 提 出 期 限 平成16年3月22日 正午（送付による場合は、平成16年3月19日 午後5時必着）

(2) 提 出 場 所 3に同じ。

11 そ の 他

(1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道入納局物品管理課

イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話番号 011 - 231 - 4111 内線 32 - 288

(4) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(5) この入札及び契約は、調達手續の停止等が有り得る。

(6) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。

(7) この入札の執行は、公開する。

(8) 詳細は、入札説明書による。

12 Summary

A . Nature and quantity of the products to be purchased : Plain paper (recycledpaper)

A4 (210mm × 297mm) approximately 70,000,000 sheets of paper and

A3 (297mm × 420mm) approximately 3,000,000 sheets of paper

B . Bid tendering date and time : 1 : 30 P. M., March 24, 2004

C . Contact : Procurement Management Division, Treasury Bureau, Hokkaido Government

Nishi 6-Chome, Kita 3-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido 060-8588 Japan

Phone : 011-231-4111 Extension 32-288

北海道告示第150号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成16年2月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 資格及び調達をする役務の種類

平成15年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする役務の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 平成16年2月10日に一般競争入札の公告を行う北海道庁託送業務

(2) 資 格 北海道庁託送業務の資格（以下「資格」という。）

(3) 役 務 の 種 類 北海道庁託送業務

2 資 格 要 件

次のいずれにも該当すること。

(1) 政令第167条の4第1項（政令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）に規定する者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。

(2) 政令第167条の4第2項（政令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。 (3) 道税を滞納している者でないこと。 (4) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (5) 平成16年2月1日現在において引き続き2年以上運送業務を営んでいること。 (6) 平成16年2月1日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、1の(1)に定める契約と種類をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。 (7) 道が契約する地域に向けた運送が確保できること。 (8) 航空便の取扱いができること。 (9) 道内（離島を除く。）については、運送業務の全部又は大部分を直接行うことが可能であること。 (10) 業務に見合う人員（2人以上）を常駐させることができること。 また、繁忙期には、それに見合う人員を配置することができること。 3 資格要件の特例 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「中小企業等協同組合」という。）及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項第7号に掲げる協業組合（以下「協業組合」という。）については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当するときは、2の(6)に掲げる資格要件は、適用しない。 (1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。 (2) 中小企業等協同組合法第3条第4号に掲げる企業組合（以下「企業組合」という。）及び協業組合にあっては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。 4 資格審査の申請の時期及び方法 (1) 申請の時期 平成16年2月20日から3月10日まで (2) 申請の方法 提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。 ア 提出先の名称 北海道出納局物品管理課 イ 提出先の所在地 札幌市中央区北3条西6丁目 5 資格審査の再申請 (1) 再申請の事由 次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申請を行うことができる。 ア 資格を有する者の当該資格に係る営業を相続、合併又は譲渡により承継した者	イ 中小企業等協同組合（企業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したもの ウ 企業組合又は協業組合である資格を有する者で、その構成員を変更したもの (2) 再申請の方法 再申請しようとする者は、4の(2)の申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 6 資格の有効期間及び当該期間の更新手続 (1) 資格の有効期間 資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から1の(1)に定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。 (2) 有効期間の更新 資格は1の(1)に定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は、行わない。 7 資格の喪失 資格を有する者が次のいずれかに該当することとなったときは、資格を失う。 (1) 2に規定する資格要件に該当しないこととなったとき。 (2) 資格に係る営業に関し法令の規定による許可、免許、登録等を要する場合において、当該許可、免許、登録等を取り消されたとき。 北海道告示第151号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 平成16年2月10日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 入札に付する事項 (1) 調達をする役務の名称及び数量（各単位当たりの単価） 北海道庁託送業務及び数量（調達予定数量） <table border="0"> <tr> <td>ア 梱包</td> <td>3,885個</td> </tr> <tr> <td>イ 個建て運送</td> <td>20,891個</td> </tr> </table> (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。 (3) 契約期間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで (4) 履行場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎 2 入札に参加する者に必要な資格 平成16年北海道告示第150号に規定する北海道庁託送業務の資格を有すること。 3 契約条項を示す場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道出納局物品管理課 4 入札執行の場所及び日時	ア 梱包	3,885個	イ 個建て運送	20,891個
ア 梱包	3,885個				
イ 個建て運送	20,891個				

支 庁 告 示	
北海道後志支庁告示第 1 号 都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 2 項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。 平成16年 2 月10日 北海道後志支庁長 片 平 美智子 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 3 開発許可年月日及び番号 虻田郡真狩村字社 1 番地 1 ほか 8 筆（第 1 工区） 虻田郡真狩村字真狩118番地 真狩村長 筒井 末美 平成14年10月29日 後建指第14 - 5 号	
北海道網走支庁告示第 5 号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 平成16年 2 月10日 北海道網走支庁長 毛 利 明 雄 1 入 札 に 付 す る 事 項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 (2) 調達をする物品等の仕様等 (3) 納 入 期 日 (4) 納 入 場 所 ノート型パソコン 45台 入札説明書による。 平成16年 3 月26日 北海道網走支庁長の指定する場所 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成15年北海道告示第17号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 納入した物品について、迅速なアフターサービス、メンテナンスの体制が整備されていること。 (4) 網走支庁管内に本店、支店又は営業所等を有すること。 3 条件付一般競争入札 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、 2 の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。	

ア 申請の時期 平成16年2月10日から20日まで イ 申請の方法 提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093 - 8585 北海道網走市北7条西3丁目 北海道網走支庁総務部会計課 (2) 審査を行った場合は、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道網走市北7条西3丁目 北海道網走支庁総務部会計課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 北海道網走市北7条西3丁目 北海道網走総合庁舎3階2号会議室 (2) 入札日時 平成16年2月24日 午前11時 (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。 (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 8 郵便等による入札 認めないものとする。 9 落札者の決定方法 政令第167条の10第1項に規定する場合を除き、財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 10 契約書作成の要否 要 11 その他 (1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札、及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。	る。 (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。 (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ア 名 称 北海道網走支庁総務部会計課 イ 所 在 地 郵便番号 093 - 8585 北海道網走市北7条西3丁目 電話番号 0142 - 44 - 7171 内線 2225 (4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。 (5) この入札の執行は、公開する。 (6) 詳細は、入札説明書による。 北海道網走支庁告示第6号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成16年2月10日 北海道網走支庁長 毛利 明 雄 1 落札に係る物品等の名称及び数量 パーソナルコンピュータ本体ほか附属品106組及びディスプレイ69台 一式 2 落札を決定した日 平成15年12月25日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社タカノ商事 (2) 住 所 北見市常盤町6丁目8番地9 4 落札金額（1月当たりの単価） 840,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成15年北海道網走支庁告示第32号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
--	--

(1) 名 称 北海道網走支庁農業振興部調整課 (2) 所在地 北海道網走市北7条西3丁目	ア 申 請 時 期 平成16年2月10日から27日まで イ 申 請 方 法 提出先の指示により作成した関係書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8543 札幌医科大学事務局病院課 4 契約条項を示す場所 札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学事務局病院課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学医学部附属病院臨床第一会議室(A)（送付による場合は、郵便番号 060 - 8543 札幌医科大学事務局病院課） (2) 入 札 日 時 平成16年3月24日 午前10時（送付による場合は、前日までに必着のこと。） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 入札保証金は、免除する。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 8 落 札 者 の 決 定 方 法 北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた各々の予定価格（単価）の制限の範囲内で最低の価格（単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 9 契 約 書 作 成 の 要 否 要 10 そ の 他 (1) 開札の時ににおいて2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 (2) 入札に参加しようとする者は、開札の日の前日までに、札幌医科大学長から、提出した書類等について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。 (3) 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い 入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。 なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。
札幌医科大学告示 札幌医科大学告示第9号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成16年2月10日 札幌医科大学長 今 井 浩 三 1 入 札 に 付 す る 事 項 (1) 調達をする物品等の名称（1瓶当たりの単価）及び数量（調達予定数量） ア セボフルラン（250ml / 瓶）1,380瓶 イ 乾燥濃縮人アンチトロンビンⅢ（献血）（500単位（溶解液付き） / 瓶）アンスロビンP 献血又はこれと同等のもの 960瓶 ウ ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン（献血）献血ヴェノグロブリン - I Hヨシトミ又はこれと同等のもの（2.5 g 50ml / 瓶）1,300瓶 エ ドセタキセル（20mg（溶解液付き / 瓶）2,040瓶 オ バクリタキセル（30mg 5 ml / 瓶）2,800瓶 カ 乾燥スルホ化人免疫グロブリンG（献血）献血ベニロン - I 又はこれと同等のもの（2.5 g（溶解液50ml付き））1,050瓶 キ A型ボツリヌス毒素（100単位 / 瓶）480瓶 (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書による。 (3) 納 入 期 間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで (4) 納 入 場 所 札幌医科大学医学部附属病院 2 入 札 に 参 加 す る 者 に 必 要 な 資 格 (1) 平成15年北海道告示第17号に規定する物品の購入等競争入札参加資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関して指名を停止されていないこと。 (3) 薬事法（昭和35年法律第145号）に基づく医薬品の一般販売業の許可を受けていること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。	

(4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道札幌医科大学事務局病院課
イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8543 札幌市中央区南 1 条西16丁目
電話番号 011 - 611 - 2111 内線 3138

(5) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(6) この公告の内容は予定であり、変更することがあり得る。

(7) この入札及び契約は、調達手続の停止等があり得る。

(8) この入札による入札執行は、公開で行う。

(9) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

A . Nature and quantity of the products to be procured :

- a . Sevoflurane (250ml) 1,380 vials.
- b . Lyphilized Human Antithrombin III Concentrate (ATⅢ)
1 vial (500 units[with solution])
AnthrobinP (Kenketsu) or its equivalent. (Bidding price should be given for 1 vial)
960 vials.
- c . Polyethylene Glycol Treated Human Normal Immunoglobulin (2.5g 50ml)
Kenketsu Venoglobulin-IH YOSHITOMI or its equivalent.(Bidding price should be given for 1 vial) 1,300 vials.
- d . Docetaxel 1 vial (20mg). (Bidding price should be given for 1 vial) 2,040 vials.
- e . Pacritaxel 1 vial (30mg). (Bidding price should be given for 1 vial) 2,800 vials.
- f . s-Sulfonated Human Immunoglobulin (2.5g)
Kenketsu Venilonn-I or its equivalent. (Bidding price should be given for 1 vial)
1,050 vials.
- g . Botulinum toxin type A 1 vial (100 units). (Bidding price should be given for 1 vial)
480 vials.

B . Bid tendering date and time : 10 : 00 A. M., March 24, 2004.

C . Contact : Hospital Administrative Division, Department of Administration, Sapporo Medical University
Minami 1-jo Nishi 16-choume, Chuo-ku Sapporo-shi, Hokkaido, 060-8543 Japan
Phone : 011-611-2111 Extension 3138

札幌医科大学告示第10号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成16年 2月10日

札幌医科大学長 今 井 浩 三

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 名 称 N抗血清IgA（5 ml/入デイド）ほか49品目（別表のとおり）
イ 調達予定数量 別表のとおり

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 間 平成16年 4月 1日から平成17年 3月31日

(4) 納 入 場 所 札幌医科大学医学部附属病院

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 平成15年北海道告示第17号に規定する物品の購入等競争入札参加資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関して指名を停止されていないこと。

(3) 薬事法（昭和35年法律第145号）に基づく医療用具販売業の許可を受けていること。

(4) 当該調達物品に関し、札幌市内及び札幌市に隣接する市町村に本店又は支店（営業所）を有し、迅速なアフターサービスが可能なこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、(1)から(3)までに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

(1) 申 請 時 期 平成16年 2月10日から19日まで

(2) 申 請 方 法 提出先の指示により作成した関係書類を提出しなければならない。

(3) 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8556 札幌医科大学事務局病院課

4 契約条項を示す場所

北海道札幌市中央区南 1 条西16丁目 札幌医科大学事務局病院課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 北海道札幌市中央区南 1 条西16丁目
札幌医科大学医学部附属病院臨床第一会議室(A)

(2) 入 札 日 時 平成16年 2月24日 午前10時

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

入札保証金については、免除する。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
- 8 郵便等による入札
郵便等又は電報による入札は、認めない。
- 9 落札者の決定方法
北海道財務規則第151条第1項の規定により定めた各々の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- 10 契約書作成の要否
要
- 11 そ の 他
(1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
(2) 入札金額に係る消費税等の取扱い
ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。
- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名 称 札幌医科大学事務局病院課
イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8556 札幌市中央区南1条西16丁目
電話番号 011 - 611 - 2111 内線 3129
- (4)この入札の執行は、公開する。
- (5) 詳細は、入札説明書による。

別表

物 品 の 名 称 等			調達予 定数量	調達単位
1	N抗血清IgA	(5ml入デイド)	80	本
2	同 IgM	(同)	80	同
3	同 IgG	(同)	80	同
4	抗ヒトIgG血清(ウサギ)	(10ml入オーソ)	300	同
5	グルコローダーNX用バッファー	(2ℓ入シノテスト)	160	同
6	ブロンプト	(60本入デイド)	152	箱
7	ヘモガードプラス	(3.0ml×100本入BD)	1,120	同
8	動脈血サンプラー 針付き3ml	(100本入ラジオメーター)	300	同

9	バキュティナヘモガードチューブ	(100本入BD)	500	同
10	ルミバルスII オーソHCV	(84回用オーソ)	120	同
11	ユニキャップ特異IgE用抗体セット	(96テスト用ファルマシア)	80	同
12	ダイアセンサー	(25枚入アベンティス)	3,000	同
13	コバス試薬AMY L	(250回用ロシュ)	190	同
14	同 Ca	(300回用ロシュ)	170	同
15	インテグラ用コバス試薬FDP	(100回用ロシュ)	100	同
16	コバスインテグラ試薬 AT III - L	(同)	90	同
17	マイクロキュベット20	(20,000回分ロシュ)	36	同
18	エクルーシスCEA II	(100テスト用ロシュ)	108	同
19	同 AFP II	(同)	66	同
20	ダイアセンサー(500枚入)	(25枚入20箱アベンティス)	38	同
21	INTEGRA用CRPラテックス生研XR	(180回用ロシュ)	294	同
22	エクルーシスCA125 II	(100テスト用ロシュ)	60	同
23	同 フェリチン	(同)	60	同
24	デタミナーL TG (3) MR - 1	(300ml×2本入協和)	32	同
25	Neg Combo 5J	(20枚入デイド)	160	同
26	同 6J	(同)	160	同
27	Pos Combo 41J	(同)	184	同
28	コバス試薬CKL	(200回用ロシュ)	250	同
29	エクルーシスCA19 - 9 II	(100回用ロシュ)	94	同
30	エイテストPIVKA - II	(96回用三光純薬)	46	セット
31	LPIA - F・TATテスト	(50回用ダイアトロン)	50	箱
32	エルビアエースD - Dダイマー	(100回分ダイアトロン)	40	同
33	バイオビュー抗A、抗B、抗Dカセット	(20セット入オーソ)	440	同
34	同 クームスカセット	(同)	122	同
35	キャプチャーRレディースクリーン	(96テスト用三光純薬)	94	同
36	ルミバルス オーソHIV - 1/2	(84回用オーソ)	40	同
37	エクルーシス プロセル	(380ml×6本入ロシュ)	52	同
38	同 クリーンセル	(同)	52	同
39	同 TSH	(200テスト用ロシュ)	42	同
40	同 FT3	(同)	38	同
41	同 FT4	(同)	44	同
42	同 プロセルM	(1×2ℓロシュ)	116	同
43	同 クリーンセル	(同)	116	同
44	コバスインテグラ用リキテッククレアチニンプラスII	(250回用ロシュ)	190	同
45	コバス試薬LDHI	(200回用ロシュ)	210	同
46	ルミバルスII HBsAg	(42テスト×2個入富士レビオ)	140	同
47	同 HBsAb	(同)	100	同
48	同 HTLV - I	(同)	60	同
49	同 基質液	(100ml×6個入富士レビオ)	30	同
50	同 TP - N	(42テスト×2個入富士レビオ)	100	同

道立小児総合保健センター 告 示

北海道立小児総合保健センター告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成16年2月10日

北海道立小児総合保健センター所長 工 藤 亨

1(1) 入札に付する事項

ア 委託業務の名称及び数量

北海道立小児総合保健センター空調設備等の運転保守業務

イ 委託業務の仕様等

入札説明書による。

ウ 契 約 期 間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

エ 履 行 場 所 北海道小樽市銭函1丁目10番1号

北海道立小児総合保健センター庁舎及び看護婦宿舎等

(2) 入札に参加する者に必要な資格

ア 平成15年北海道告示第17号に規定するボイラー等運転操作の資格を有すること。

イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

ウ 配置するボイラー技士のうち、ボイラー及び压力容器安全規則（昭和47年労働省令第33号）第97条第2号による一級ボイラー技士を1名以上配置が可能なこと。

エ 消防法（昭和23年法律第186号）第13条の2の第1項及び第2項の規定並びに危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第1条の11の規定による甲種又は乙種（第4類）危険物取扱者の資格を取得した者を1名以上配置することが可能なこと。

オ 水道法（昭和32年法律第177号）第19条第3項及び同法施行令第6条の規定による水道技術管理者の資格取得者を1名配置可能なこと。

カ 一般高圧ガス保安規則第73条第2号の規定による特定高圧ガス取扱主任講習修了証を有しているか、または、同等の資格を有している者を1名に配置可能なこと。

キ 資格審査の申請をする日の直前2営業年度（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、国又は地方公共団体と1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、誠実に履行されていること。

ク 平成15年1月1日現在、本店又は営業所等事業所を北海道内に有していること。

(3) 条件付一般競争入札参加資格の審査

この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第

167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、(2)のウからクまでに掲げる資格を有するかどうかの審査を受けなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成16年2月16日（月）から25日（水）まで

イ 申 請 の 方 法 提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 047 - 0261 北海道小樽市銭函1丁目10番1号
北海道立小児総合保健センター総務課

エ 審 査 の 結 果 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

(4) 契約条項を示す場所

北海道小樽市銭函1丁目10番1号 北海道立小児総合保健センター総務課

(5) 入札執行の場所及び日時

ア 入 札 場 所 北海道小樽市銭函1丁目10番1号 北海道立小児総合保健センター2階会議室（送付による場合は、郵便番号 047 - 0261 北海道小樽市銭函1丁目10番1号 北海道立小児総合保健センター総務課）

イ 入 札 日 時 平成16年3月17日（水）午前10時（送付による入札の場合は、平成16年3月16日までに必着。ただし、再度入札は認めない。）

ウ 開 札 場 所 アに同じ。

エ 開 札 日 時 イに同じ。

(6) 入 札 保 証 金

ア 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

イ 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

(7) 入札説明書の交付に関する事項

ア 交 付 場 所 1の(4)に同じ。

イ 交 付 方 法 アの場所で交付する。

(8) 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

(9) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設定しているため、最低制限価格に満たない入札が行わ

れた場合は、最低の価格でもって入札した者であっても、落札者とせず、予定価格の制限内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(10) 契約書作成の要否
要

(11) そ の 他

ア 開札の時に、(2)に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 入札金額等に係る消費税等の取扱い

(ア) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(イ) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

2(1) 入札に付する事項

ア 委託業務の名称及び数量

北海道立小児総合保健センター庁舎警備業務（地階から5階まで）
同 看護婦宿舎警備業務（1階から4階まで）
同 敷地内警備業務

イ 委託業務の仕様等 入札説明書による。

ウ 契 約 期 間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

エ 履 行 場 所 北海道小樽市銭函1丁目10番1号
北海道立小児総合保健センター庁舎及び看護婦宿舎等

(2) 入札に参加する者に必要な資格

ア 平成15年北海道告示第17号に規定する庁舎警備等の資格を有すること。

イ 1の(2)のイ、キ及びクに同じ。

(3) 条件付一般競争入札参加資格の審査

この入札は、政令第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、前項(2)のウからエまでに掲げる資格を有するかどうかの審

査を受けなければならない。

ア 申 請 の 時 期 1の(3)のアに同じ。

イ 申 請 の 方 法 同 イに同じ。

ウ 申請書類の提出先 同 ウに同じ。

エ 審 査 の 結 果 同 エに同じ。

(4) 契約条項を示す場所 同 (4)に同じ。

(5) 入札執行の場所及び日時

ア 入 札 場 所 1の(5)のアに同じ。

イ 入 札 日 時 平成16年3月18日（木）午前10時（送付による入札の場合は、平成15年3月17日までに必着のと。ただし、再度入札は認めない。）

ウ 開 札 場 所 アに同じ。

エ 開 札 日 時 イに同じ。

(6) 入 札 保 証 金

1の(6)のア及びイに同じ。

(7) 入札説明書の交付に関する事項

ア 交 付 場 所 1の(7)のアに同じ。

イ 交 付 方 法 同 イに同じ。

(8) 落札者の決定方法 同 (8)に同じ。

(9) 最低制限価格の設定 同 (9)に同じ。

(10) 契約書作成の要否
要

(11) そ の 他 1の(11)に同じ。

3 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道立小児総合保健センター総務課

(2) 所 在 地 郵便番号 047 - 0261 北海道小樽市銭函1丁目10番1号
電話番号 0134 - 62 - 5511 内線 206

4 この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。

5 この入札の執行は、公開する。

6 詳細は、入札説明書による。

道 札 幌 土 木 現 業 所 告 示

北海道札幌土木現業所告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成16年2月10日

北海道札幌土木現業所長 上 楽 喜久雄

1 入札に付する事項

(1) 調達をする賃貸借物品等の名称及び数量

パーソナルコンピュータ等 一式（1月当たりの単価）

デスクトップ型パソコン 6台

ノート型パソコン 1台

カラープリンター 7台

(2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。

(3) 借 上 期 間 平成16年3月16日から31日まで。ただし予算の範囲内で、平成20年3月15日を限度に当該契約期間を延長することが有り得る。

(4) 納 入 場 所 別途指示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成15年北海道告示第17号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 納入した賃貸借物品に関し、迅速なアフターサービスが可能なこと。

(4) 当該物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成16年2月10日から17日まで

イ 申 請 の 方 法 提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 札幌市中央区南11条西16丁目
北海道札幌土木現業所企画総務部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

札幌市中央区南11条西16丁目 北海道札幌土木現業所企画総務部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 札幌市中央区南11条西16丁目

北海道札幌土木現業所3階第3会議室

(2) 入 札 日 時 平成16年2月24日（火）午前10時

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金及び契約保証金

免除する。

7 郵便等による入札

郵便等又は電報による入札は、認めない。

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

9 落札者の決定方法

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内であって最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 契約書作成の要否

11 そ の 他

(1) 開札時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等における消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道札幌土木現業所企画総務部総務課

イ 所 在 地 郵便番号 064 - 0811 札幌市中央区南11条西16丁目

電話番号 011 - 561 - 0201 内線 206

(4) この告示の内容は予定であり、変更することが有り得る。

(5) この入札の執行は、公開する。

(6) 詳細は、入札説明書による。

道 釧 路 土 木 現 業 所 告 示

北海道釧路土木現業所告示第4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）により道有財産（物品）を売払う。

平成16年2月10日

北海道釧路土木現業所長 長 栄 作

1 入札に付する物品の名称及び数量

(1) 売払を行う物品の名称及び数量

ア 茶路川橋架換工事の発生材 一式

イ 開運橋架換工事の発生材 一式

(2) 売払を行う物品の規格等 入札説明書による。

(3) 保管場所及び引渡場所

ア 茶路川橋発生材

北海道白糠郡白糠町和天別及びJR北海道根室本線白糠駅構内

イ 開運橋発生材

北海道川上郡標茶町字富士町地先釧路川敷地及び同町栄

(4) 搬出期限 平成16年3月20日

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

(2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

(3) 当該物品を直接自己の事業目的として使用する者であること。

3 契約条項を示す場所

北海道釧路市双葉町6番10 北海道釧路土木現業所企画総務部総務課

4 入札執行の日時及び場所

(1) 入札場所 北海道釧路市双葉町6番10 北海道釧路土木現業所3階会議室

(2) 入札日時 平成16年2月27日 午前11時

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税

（以下「消費税等」という。）相当額を含んだ額）の100分の5に相当する額以上の入札保証金納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

7 郵便等又は電報による入札

認めないものとする。

8 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の範囲内で最高の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 契約書作成の要否及び代金支払方法

契約書の作成を要し、代金は北海道釧路土木現業所長が発行する納入通知書により、指定の期日（契約締結の日から20日以内）までに指定の場所に納入すること。

10 入札参加申込書の提出

入札参加希望者は、次により所定の入札参加申込書を提出すること。

(1) 提出期限 平成16年2月24日

(2) 提出場所 3に同じ。

11 その他

(1) 開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額にかかる消費税等の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等相当額を含めた額とすること。

北海道釧路土木現業所告示第5号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成16年2月10日

北海道釧路土木現業所長 長 栄 作

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品の名称及び数量 釧路土木現業所管内土砂災害危険箇所図 一式

(2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成16年3月29日まで。

(4) 納入場所 北海道釧路土木現業所

2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成15年北海道告示第17号に規定する印刷物の製造の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 北海道内に事業所を有すること。 3 契約条項を示す場所 北海道釧路市双葉町 6 番10号 北海道釧路土木現業所企画総務部総務課 4 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 北海道釧路市双葉町 6 番10号 釧路土木現業所 3 階会議室 (2) 入 札 日 時 平成16年 2 月23日 午後 3 時 (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 5 入 札 保 証 金 (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の 5 に相当する額以上の入札保証金を納付すること。 (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 7 及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。 6 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 3 に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 7 郵便等又は電報による入札 認めないものとする。 8 落札者の決定方法 財務規則第151条第 1 項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 9 契約書作成の要否 要 10 そ の 他 (1) 開札の時ににおいて、2 に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 (2) 入札金額に係る消費税等の取扱い ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り	捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。 (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ア 名 称 北海道釧路土木現業所企画総務部総務課 イ 所 在 地 郵便番号 085 - 0006 北海道釧路市双葉町 6 番10号 電話番号 0154 - 23 - 6111 内線 216 (4) この入札の執行は、公開する。 (5) 詳細は、入札説明書による。 <tr> <td colspan="2">道教育庁後志教育局告示</td></tr> <tr> <td colspan="2">北海道教育庁後志教育局告示第 2 号</td></tr> <tr> <td colspan="2">次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。</td></tr> <tr> <td colspan="2">平成16年 2 月10日</td></tr> <tr> <td colspan="2">北海道教育庁後志教育局長 上 林 猛</td></tr> <tr> <td colspan="2">1 入 札 に 付 す る 事 項</td></tr> <tr> <td colspan="2">(1) 調達をする物品等の名称及び数量 総合実践装置 一式</td></tr> <tr> <td colspan="2">(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。</td></tr> <tr> <td colspan="2">(3) 納 入 期 限 平成16年 3 月29日（月）</td></tr> <tr> <td colspan="2">(4) 納 入 場 所 北海道小樽商業高等学校</td></tr> <tr> <td colspan="2">2 入札に参加する者に必要な資格</td></tr> <tr> <td colspan="2">次のいずれにも該当すること。</td></tr> <tr> <td colspan="2">(1) 平成15年北海道告示第17号に規定する物品の購入等の資格を有すること。</td></tr> <tr> <td colspan="2">(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。</td></tr> <tr> <td colspan="2">(3) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。</td></tr> <tr> <td colspan="2">(4) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。</td></tr> <tr> <td colspan="2">3 条件付一般競争入札参加資格の審査</td></tr> <tr> <td colspan="2">(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする</td></tr>	道教育庁後志教育局告示		北海道教育庁後志教育局告示第 2 号		次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。		平成16年 2 月10日		北海道教育庁後志教育局長 上 林 猛		1 入 札 に 付 す る 事 項		(1) 調達をする物品等の名称及び数量 総合実践装置 一式		(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。		(3) 納 入 期 限 平成16年 3 月29日（月）		(4) 納 入 場 所 北海道小樽商業高等学校		2 入札に参加する者に必要な資格		次のいずれにも該当すること。		(1) 平成15年北海道告示第17号に規定する物品の購入等の資格を有すること。		(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。		(3) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。		(4) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。		3 条件付一般競争入札参加資格の審査		(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする	
道教育庁後志教育局告示																																					
北海道教育庁後志教育局告示第 2 号																																					
次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。																																					
平成16年 2 月10日																																					
北海道教育庁後志教育局長 上 林 猛																																					
1 入 札 に 付 す る 事 項																																					
(1) 調達をする物品等の名称及び数量 総合実践装置 一式																																					
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。																																					
(3) 納 入 期 限 平成16年 3 月29日（月）																																					
(4) 納 入 場 所 北海道小樽商業高等学校																																					
2 入札に参加する者に必要な資格																																					
次のいずれにも該当すること。																																					
(1) 平成15年北海道告示第17号に規定する物品の購入等の資格を有すること。																																					
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。																																					
(3) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。																																					
(4) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。																																					
3 条件付一般競争入札参加資格の審査																																					
(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする																																					

者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成16年2月10日から19日まで

イ 申 請 の 方 法 提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044 - 8544 北海道虻田郡倶知安町北1条東2丁目
北海道教育庁後志教育局企画総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道教育庁後志教育局企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 北海道虻田郡倶知安町北1条東2丁目
北海道後志支庁2階講堂

(2) 入 札 日 時 平成16年3月2日（火）午前11時

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、その見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条の定めるところによる。

7 郵便等による入札

郵便等又は電報による入札は、認めない。

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

9 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）したものを入札者とする。

10 契約書作成の要否

要

11 その他

(1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各

号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道教育庁後志教育局企画総務課

イ 所 在 地 郵便番号 044 - 8544 北海道虻田郡倶知安町北1条東2丁目
電話番号 0136 - 22 - 1111 内線 3117

(4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(5) この入札の執行は、公開する。

(6) 詳細は入札説明書による。

道函館方面公安委員会告示

北海道函館方面公安委員会告示第3号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の4第1項の規定により、同条第2項に規定する特定講習（以下「講習」という。）を行わせる者を次のとおり指定した。

平成16年2月10日

北海道函館方面公安委員会委員長 山 根 繁

1 名称、住所及び代表者の氏名

(1) 名 称 学校法人野又学園

(2) 住 所 函館市高丘町51番1号

(3) 代表者の氏名 野又 肇

2 講習の業務を行う事務所の名称及び所在地

(1) 名 称 函館自動車学校

(2) 所在地 函館市川原町19番20号

3 講習の種類 取消処分者講習

4 指 定 年 月 日 平成16年1月23日

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第19号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成16年2月10日

北海道警察本部長 芦 刈 勝 治

1 資格及び調達をする物品等の種類

平成15年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達する地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成16年2月10日に一般競争入札の公告を行う交通違反原票入力オーシーアール装置の賃貸借契約
- (2) 資 格 交通違反原票入力オーシーアール装置の賃貸借契約に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 物 品 等 の 種 類 交通違反原票入力オーシーアール装置

2 資 格 要 件

次のいずれにも該当すること。

- (1) 政令第167条の4第1項に規定する者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (4) 道税を滞納している者でないこと。
- (5) 平成16年1月1日現在において、物品の賃貸事業を営んでいること。
- (6) 過去2年間に於いて、1の(1)に定める契約と種類をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- (7) 調達物品の保守点検が可能なる者であること。

3 資 格 要 件 の 特 例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「中小企業等協同組合」という。）及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項第7号に掲げる協業組合（以下「協業組合」という。）については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当するときは、2の(5)及び(6)に掲げる資格要件は、適用しない。

- (1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。
- (2) 中小企業等協同組合法第3条第4号に掲げる企業組合（以下「企業組合」という。）及び協業組合にあっては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

4 資格審査の申請の時期及び方法

- (1) 申 請 の 時 期 平成16年2月10日から20日まで
- (2) 申 請 の 方 法 提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道警察本部総務部会計課
イ 提出先の所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

5 資格審査の再申請

- (1) 再 申 請 の 事 由
次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申請を行うことができる。
ア 資格を有する者の当該資格に係る営業を相続、合併又は譲渡により継承した者
イ 中小企業等協同組合（企業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したもの
ウ 企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更したもの

- (2) 再 申 請 の 方 法
再申請をしようとする者は、4の(2)の申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

6 資格の有効期間及び当該期間の更新手続

- (1) 資格の有効期間
資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から1の(1)に定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。
- (2) 有効期間の更新
資格は1の(1)に定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は、行わない。

7 資 格 の 喪 失

資格を有する者が2に規定する資格要件に該当しないこととなったときは、資格を失う。

北海道警察本部告示第20号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成16年2月10日

北海道警察本部長 芦 刈 勝 治

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達する物品等の名称及び数量
交通違反原票入力オーシーアール装置 5式（1月当たりの単価）
- (2) 調達する物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成16年3月10日から31日まで。ただし、予算の範囲内で、平成21年3月9日を限度に当該契約期間を延長することが有り得る。
- (4) 納 入 場 所 契約担当者等が指定する場所
- 2 入札に参加する者に必要な資格
平成16年北海道警察本部告示第19号に規定する交通違反原票入力オーシーアール装置の賃貸借契約に関する資格を有すること。
- 3 契約条項を示す場所
札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課
- 4 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場（送付による場合は、郵便番号 060 - 8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）
- (2) 入 札 日 時 平成16年2月25日 午前10時（送付による場合は、必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 5 入 札 保 証 金
入札保証金は、免除する。
- 6 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 3に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
- 7 落札者の決定方法
北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- 8 契約書作成の要否
要
- 9 そ の 他
- (1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課
イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8520 札幌市中央区北2条西7丁目
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236

- (4) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (5) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

- (6) この入札の執行は、公開する。

- (7) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- A . The nature and quantity of the products to be procured : Optical Character Reader (OCR) and other necessary equipment for reading and processing traffic violation entry sheet : 5 sets (leasing fee per month)
- B . Bid tendering date and time : 10 : 00 A. M., February 25, 2004
- C . For further information, please contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters
Nishi 7-chome, Kita 2-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extention 2236

北海道警察本部告示第21号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成16年2月10日

北海道警察本部長 芦 刈 勝 治

1 入 札 に 付 す る 事 項

- (1) 調達をする物品等の名称（1ℓ当たりの単価）及び数量（調達予定数量）

自動車ガソリン	J I S 1号	27,000 ℓ
自動車ガソリン	J I S 2号	1,208,000 ℓ
軽油	J I S 1号	151,000 ℓ
ガソリンエンジン用オイル	S J 級又はS L 級マルチグレードタイプ	6,300 ℓ

ディーゼルエンジン用オイル CF級マルチグレードタイプ

1,500 ℓ

- (2) 調達をする物品等の仕様等 (1)に同じ。
(3) 契 約 期 間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
(4) 納 入 場 所 給油票を提示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成15年北海道告示第17号に規定する物品の購入の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
(4) 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。
(5) 納入する物品について、契約担当者等が指定する数量を納入することができること。
(6) 次に掲げる庁舎等ごとに定める範囲内で給油（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（以下「セルフ給油所」という。）における給油を除く。）が可能なこと。

名 称	所 在 地	範 囲
北海道警察本部庁舎	札幌市中央区北2条西7丁目	半径3 km
北海道警察本部琴似庁舎	札幌市西区八軒1条西3丁目1番9号	半径3 km
北海道警察本部交通機動隊砂川分駐所	砂川市東1条南15丁目1番8号	半径3 km
北海道警察本部交通機動隊小樽分駐所	小樽市富岡1丁目7番1号	半径3 km
北海道警察本部交通機動隊苫小牧分駐所	苫小牧市旭町3丁目5番12号	半径3 km
北海道警察本部交通機動隊登別分駐所	登別市桜木町1丁目20番地6	半径5 km
北海道警察本部機動隊舎	札幌市南区真駒内17番地462	半径5 km
北海道警察本部高速道路交通警察隊	札幌市厚別区大谷地西5丁目12番30号	半径3 km
北海道警察本部高速道路交通警察隊朝里分駐所	小樽市新光4丁目1番1号	半径3 km
北海道警察本部高速道路交通警察隊北広島分駐所	北広島市大曲並木1丁目1番地1	半径3 km
北海道警察本部高速道路交通警察隊夕張分駐所	夕張市紅葉山317番地5	半径3 km
北海道警察本部高速道路交通警察隊苫小牧西分駐所	苫小牧市字錦岡459番地8	半径3 km
北海道警察本部高速道路交通警察隊室蘭分駐所	室蘭市崎守町316番地	半径5 km
北海道警察本部高速道路交通警察隊長万部分駐所	山越郡長万部町字富野195番地	半径5 km

北海道警察本部高速道路交通警察隊岩見沢分駐所	岩見沢市駒園8丁目8番1号	半径3 km
北海道警察本部高速道路交通警察隊滝川分駐所	滝川市東滝川21番地	半径3 km
北海道警察本部札幌運転免許試験場	札幌市手稲区曙5条4丁目1番1号	半径3 km

- (7) 札幌市内の警察署を除く全道の各警察署管内で給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。
(8) 札幌市内で24時間給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(3)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成16年2月10日から3月15日まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060 - 8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）

- (2) 入 札 日 時 平成16年3月23日 午前10時（送付による場合は、必着）

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

入札保証金は、免除する。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。

- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

8 落 札 者 の 決 定 方 法

有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めたそれ

ぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、最低の価格（単価）であるものを落札者とする。

9 契約書作成の要否

要

10 その他

(1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課

イ 所 在 地 札幌市中央区北2条西7丁目

電話番号 011-251-0110 内線 2236

(4) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(5) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。

(6) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(7) この入札の執行は、公開する。

(8) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

A . The nature and quantity of products to be procured : unit price per liter :

a . Gasoline for automobiles (JIS 1) 27,000 liters

b . Gasoline for automobiles (JIS 2) 1,208,000 liters

c . Light oil (JIS 1) 151,000 liters

d . Oil for gasoline engines (class SJ or class SL, multi-grade type) 6,300 liters

e . Oil for diesel engines (class CF, multi-grade type) 1,500 liters

B . Bid submission time and date : 10:00 A. M., March 23, 2004

C . For further information please contact : Finance Division, General Affairs Department,
Hokkaido Prefectural Police Headquarters

Nishi 7-chome, Kita 2-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8520 Japan

Phone : 011-251-0110 Extension 2236

北海道警察本部告示第22号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成16年2月10日

北海道警察本部長 芦 刈 勝 治

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1ℓ当たりの単価）及び数量（調達予定数量）

航空タービン燃料油 J I S 3号 480,000 ℓ

(2) 調達をする物品等の仕様等 (1)に同じ。

(3) 契 約 期 間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

(4) 納 入 場 所 札幌市東区栄町964番 北海道警察本部地域部航空隊

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成15年北海道告示第17号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

(4) 納入する物品について、契約担当者等が指定する数量を納入することができること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成16年2月10日から3月15日まで

イ 申 請 の 方 法 提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 北海道警察本部総

務部会計課)

(2) 入札日時 平成16年3月23日午前10時30分(送付による場合は、必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

入札保証金は、免除する。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

8 落札者の決定方法

北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。)第151条第1項の規定により定めた予定価格(単価)の制限の範囲内で最低の価格(単価)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

要

10 その他

(1) 開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額(単価)とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること(消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。))。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 北海道警察本部総務部会計課

イ 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
電話番号 011-251-0110 内線 2236

(4) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(5) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。

(6) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(7) この入札の執行は、公開する。

(8) 詳細は、入札説明書による。

12 Summary

A. The nature and quantity of products to be procured : a unit price per liter :

Aviation turbine fuel (JIS 3) 480,000 liters

B. Bid submission time and date : 10 : 30 A. M., March 23, 2004

C. For further information, please contact : Finance Division, General Affairs
Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters
Nishi 7-chome, Kita 2-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2236

北海道警察本部告示第23号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成16年2月10日

北海道警察本部長 芦 刈 勝 治

1 資格及び調達をする役務の種類

平成15年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする役務の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契約 平成16年2月10日に一般競争入札の公告を行う複写サービスの供給に係る契約

(2) 資格 複写サービスの供給に係る契約に関する資格(以下「資格」という。)

(3) 役務の種類 複写サービスの供給

2 資格要件

次のいずれにも該当すること。

(1) 政令第167条の4第1項に規定する者(未成年者、被補佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。)でないこと。

(2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

(3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(4) 道税を滞納している者でないこと。

(5) 平成16年2月1日現在において、複写機の賃貸事業を営んでいること。

(6) 複写サービスの供給に関し、供給する複写機及びその付属品の迅速な点検・調整並びに消耗品の供給の体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 当該調達役務に関し、仕様書に記載の複写機要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「中小企業等協同組合」という。）及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項第7号に掲げる協業組合（以下「協業組合」という。）については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当するときは、2の(5)に掲げる資格要件は、適用しない。

- (1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。
- (2) 中小企業等協同組合法第3条第4号に掲げる企業組合（以下「企業組合」という。）及び協業組合にあつては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

4 資格審査の申請の時期及び方法

- (1) 申請の時期 平成16年2月10日から20日まで
- (2) 申請の方法 提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道警察本部総務部会計課

イ 提出先の所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

5 資格審査の再申請

(1) 再申請の事由

次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申請を行うことができる。

ア 資格を有する者の当該資格に係る営業を相続、合併又は譲渡により承継した者

イ 中小企業等協同組合（企業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したもの

ウ 企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更したもの

(2) 再申請の方法

再申請しようとする者は、4の(2)の申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

6 資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 資格の有効期間

資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から1の(1)に定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。

(2) 有効期間の更新

資格は1の(1)に定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は、行わない。

7 資格の喪失

資格を有する者が2に規定する資格要件に該当しないこととなったときは、資格を失う。

北海道警察本部告示第24号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成16年2月10日

北海道警察本部長 芦 刈 勝 治

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量
複写サービスの供給 一式（複写機（カラー）2台）
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成16年3月1日から31日まで。ただし、予算の範囲内で、平成19年2月28日を限度に当該契約期間を延長することが有り得る。
- (4) 納入場所 北海道警察本部の交通規制課及び交通管制センター

2 入札に参加する者に必要な資格

平成16年北海道警察本部告示第23号に規定する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
- (2) 入札日時 平成16年2月26日 午後2時
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

入札保証金は、免除する。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 3に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

7 郵便等又は電報による入札

郵便等又は電報による入札は、認めない。

8 落札者の決定方法

複写サービス一式の入札金額（1月当たりの単価）及び各区分における1枚当たりの入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内であつて、かつ、入札書記載の入札総価格（複写サービス一式の入札金額（1月当たりの単価）及び各区分における1枚当たりの入札金額（単価）にそれぞれの月平均の調達予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

9 契約書作成の要否
要

10 その他

- (1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。
なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。
- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課
イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8520 札幌市中央区北2条西7丁目
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236
- (4) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。
- (5) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
- (6) この入札の執行は、公開する。
- (7) 詳細は、入札説明書による。

北海道警察本部告示第25号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成16年2月10日

北海道警察本部長 芦 刈 勝 治

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量
交通反則納付書（仮納付用） 145,600組
交通反則納付書（送付通告用） 2,500組
交通反則納付書（交付通告用） 3,000組
交通反則納付書（特例再交付用） 3,500組
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納 入 期 日 平成16年3月19日
- (4) 納 入 場 所 契約担当者等の指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成15年北海道告示第17号に規定する印刷物の製造の資格を有すること。

- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

3 契約条項を示す場所

札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
(2) 入 札 日 時 平成16年2月23日 午前10時
(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。
- (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

6 郵便等又は電報による入札

郵便等又は電報による入札は、認めない。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 3に同じ。
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

8 落札者の決定方法

政令第167条の10第1項に規定する場合を除き、財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 契約書作成の要否
要

10 その他

- (1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い
ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課

イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8520 札幌市中央区北2条西7丁目

電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236

(4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(5) この入札の執行は、公開する。

(6) 詳細は、入札説明書による。
